

事務連絡  
令和7年3月19日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会  
専務理事 伏見 啓二

## 米国における猫の鳥インフルエンザ感染事例について（第5報） －米国・情報提供－

このたび、令和7年3月17日付け事務連絡により農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課課長補佐（愛玩動物用飼料対策班担当）からペットフード関連業界団体の長あてに別紙のとおり通知された旨本会あてに情報提供がありましたのでお知らせします。

提供された情報の内容は、米国食品医薬品局（FDA）の令和7年3月15日付けプレスリリースにおいて、Savage Pet社製の鶏肉を用いた生ペットフードを摂取した猫が鳥インフルエンザに感染したため、同製品に鳥インフルエンザが含まれている可能性があるとして自主回収している旨、公表されたことに係るものです。

なお、別紙のSavage Pet社のペットフードは米国内で自主回収されており、日本国内の流通・販売は現時点で確認されていないとのことです。念のため、ペットフードの輸入や国内流通の際には当該情報にご留意いただき、特に非加熱の乳及び家きん肉を用いたペットフードの輸入を検討する際はご注意ください。会員への周知方ご協力の程お願いいたします。

本件のお問合せ先

公益社団法人 日本獣医師会  
事業担当：岡本

TEL:03-3475-1601

E-mail: [okamoto@nichiju.or.jp](mailto:okamoto@nichiju.or.jp)

事務連絡  
令和7年3月17日

一般社団法人ペットフード協会会長 殿  
一般社団法人日本ペット用品工業会会長 殿  
一般社団法人全国ペットフード・用品卸商協会会長 殿

農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課  
課長補佐（愛玩動物用飼料対策班担当）

米国における猫の鳥インフルエンザ感染事例について（第5報）  
－米国・情報提供－

日頃より、ペットフードの安全性の確保に御尽力いただき感謝いたします。

米国食品医薬品局（FDA）は、令和7年3月15日付けプレスリリースにおいて、Savage Pet 社製の鶏肉を用いた生ペットフードを摂取した猫が鳥インフルエンザに感染したため、同製品に鳥インフルエンザが含まれている可能性があるとして自主回収している旨を公表しました。

我が国のペットフードにかかる基準等においても、愛玩動物用飼料の成分規格等に関する省令（平成21年4月28日農林水産省令・環境省令第1号）の「2 販売用愛玩動物用飼料の製造の方法の基準」に「（1）有害な物質を含み、若しくは病原微生物により汚染され、又はこれらの疑いがある原材料を用いてはならない。」と定められています。

（参考）[愛玩動物用飼料の成分規格等に関する省令](#)

なお、別紙のSavage Pet社のペットフードは米国内で自主回収されており、日本国内の流通・販売は現時点で確認されていませんが、念のため、ペットフードの輸入や国内流通の際には当該情報にご留意いただき、特に非加熱の乳及び家きん肉を用いたペットフードの輸入を検討する際はご注意くださいますようお願いいたします。

（参考）

米国食品医薬品局の公表（令和7年3月15日付け）

[Savage Pet Recalls Savage Cat Food Chicken - Large and Small Boxes Because of Possible Bird Flu Health Risk | FDA](#)

## 別紙

【自主回収の対象製品】

事業者：Savage Pet（米国）

対象製品：Cat Food Chicken

ロット番号：11152026

## 製品画像



参考送付

日本小売業協会

日本チェーンストア協会

一般社団法人新日本スーパーマーケット協会

一般社団法人日本スーパーマーケット協会

一般社団法人日本チェーンドラッグストア協会

一般社団法人日本ドウ・イット・ユアセルフ協会

一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会

公益社団法人日本通信販売協会

公益社団法人日本獣医師会

アマゾンジャパン株式会社

ヤフー株式会社

楽天株式会社

株式会社ジモティー

株式会社モバオク

株式会社メルカリ